認証評価後の重要な変更について（届出）

20XX年　　月　　日

公益財団法人大学基準協会会長 殿

○　○　○　○　大　学

　学長　□　□　□　□　　印

　○○○○年度に貴協会の法科大学院認証評価を受けた本学の○○○研究科○○○専攻において、この度、下記の変更が生じましたので、「公益財団法人大学基準協会法科大学院認証評価に関する規程」の定めにより、関係書類を添えて届け出ます。

記

（以下は記載例です）

１．変更の内容

○カリキュラムの変更

○司法試験合格者数、合格率の変化

○専任教員の大幅な異動（退職とその補充）

○定員の変更

２．添付書類

○「教育課程、教員組織、学生の受け入れ等に関わる重要な変更に伴う届出書」（届出様式２）

○大学院学則変更部分の新旧対照表

○変更後の大学院学則

○20XX年度○○研究科○○専攻履修要項

以上

大学基準協会　法科大学院認証評価

認証評価後の重要な変更に伴う届出

|  |  |
| --- | --- |
| 届出日 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 法科大学院名 | ○○○大学大学院○○研究科○○専攻 |
| 適格認定の期間 | 20XX年４月１日～20XX年３月31日※法科大学院基準に適合していないと判定された場合は空欄 |
| 法科大学院の代表者氏名 | 　　基　　準　　厳　　太　（きじゅん　げんた）（役職名：○○○大学大学院○○研究科長） |
| 事務担当者氏名 | 　　協　　会　　太　　郎　（きょうかい　たろう）（所属部署・役職等：○○研究科事務室　室長） |
| 電話番号 | ０３－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ（内線ＸＸＸ） |
| 電子メールアドレス | taro.kyokai@marumaru-u.ac.jp |

＜認証評価時からの変更内容＞

（以下、必要な評価の視点のみ記述し、不要な評価の視点は削除して下さい。）

１　教育課程・学習成果、学生

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する認証評価結果の概評及び変更内容

**２－２　法令が定める科目の開設状況とその内容の適切性**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

認証評価結果の内容をコピー＆ペーストして下さい。以下は記載例です。

当該法科大学院においては、法律基本科目群52科目、法律実務基礎科目群14科目、基礎法学・隣接科目群18科目及び展開・先端科目群60科目が開設されており、これらは、いずれも法科大学院制度の目的に即し、かつ、バランスよく構成されているものと認められる。

また、各科目群については、「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究班」による「共通的到達目標モデル（第二次案修正案）」の内容を参照しつつ、当該法科大学院として独自に策定した「○○大学法科大学院の到達目標」に基づいて授業内容を構成しており、法曹として備えるべき基本的素養の水準に適った構成がなされていると判断できる（点検・評価報告書12～14、25頁、「20XX年度○○法科大学院履修要項・シラバス集」、「○○大学法科大学院大学院法務研究科学則」、「○○大学法科大学院の到達目標」、実地調査の際の質問事項への回答書№14～17）。

20XX（令和XX）年度の変更内容

　認証評価結果からの変化が分かるよう、簡潔に変更内容について記述して下さい。また、根拠資料も明示するようにして下さい。以下は記載例です。

20XX（平成XX）年においては、法律基本科目群50科目、法律実務基礎科目群15科目、基礎法学・隣接科目群18科目及び展開・先端科目群58科目に変更した（「20XX年度○○法科大学院履修要項・シラバス集」、「○○大学法科大学院大学院法務研究科学則」）。

**２－２　カリキュラム編成における授業科目の適切な分類と系統的・段階的な配置**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－２　法科大学院固有の教育目標を達成するための適切な授業科目の開設**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表２　法曹倫理に関する科目、民事訴訟実務、刑事訴訟実務に関する科目の必修科目としての開設**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表４　履修科目登録の適切な上限設定**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表５　他の大学院又は入学前において修得した単位等の認定方法の適切性**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表６　課程修了の要件の適切性と履修上の負担への配慮**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表６　法学既修者の課程修了の要件**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表６　在学期間の短縮の適切性**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－９（２）　各法律基本科目における学生数の適切な設定**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表７・２-13　司法試験の合格状況等の把握・分析に基づく教育成果の検証**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－14　学生の受け入れ方針、選抜方法及び選抜手続きの適切な設定及びその公表**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－14・表８　入学者選抜における競争性の確保**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－15・表８　入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数の管理**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**２－18　法学既修者の認定基準・方法及び認定基準の公表**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和成XX）年度の変更内容

２　教員・教員組織

（１）法科大学院基準の各評価の視点に関する認証評価結果の概評及び変更内容

**表９・15　専任教員数に関する法令上の基準（最低必要専任教員12名、学生15人につき専任教員１名）及び１専攻に限った専任教員としての取扱い**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表10　法令上必要とされる専任教員数における教授の数（専任教員数の半数以上）**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表11　法令上必要とされる専任教員数における実務家教員の数（５年以上の法曹としての実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員を中心におおむね２割以上の割合）**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表13　教員の専門分野に関する高度な指導能力の具備**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

**表16　法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目への専任教員の適切な配置**

20XX（平成XX）年度認証評価結果

20XX（令和XX）年度の変更内容

３　その他の変更

**①　研究科・専攻の名称の変更**

20XX（平成XX）年度の研究科・専攻名

20XX（令和XX）年度の変更内容

**②　キャンパスの移転等**

20XX（平成XX）年度のキャンパスの所在地

20XX（令和XX）年度の変更内容

以上